

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 7 月 8 日

申請者 氏名又は名称

住所

〒619-1151
京都府木津川市加茂町美浪柵5番

代表者氏名

株式会社 西脇産業
代表取締役 北 健之助

電話番号

TEL 0774-76-7070

FAX番号

FAX 0774-76-5199

メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 20 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 3 年 7 月 8 日

届出者 〒619-1151
氏名又は名称 京都府木津川市加茂町美浪柵5番
住 所 株式会社 西脇産業
代表者氏名 代表取締役 北 健之助

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ニシワキ サンギョウ 株式会社 西脇産業		
住 所	〒619-1151 京都府木津川市加茂町美浪柵5番		
フリガナ 代表者の氏名	キタ ケンノスケ 代表取締役 北 健之助		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名		代表取締役 北健之助 取締役 西脇カチ 取締役 西脇高之 取締役 西峯 名右 取締役 小嶋輝工 監査役 西脇光子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和3年7月8日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

〒619-1151

京都府木津川市加茂町美浪柵5番

株式会社 西脇産業

代表取締役 北 健之助



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

京都府木津川市加茂町美浪櫛5番
株式会社西脇産業

会社法人等番号	1300-01-037156	
商号	株式会社西脇産業	
本店	京都府相楽郡加茂町大字美浪小字櫛5番	
	京都府木津川市加茂町美浪櫛5番	平成19年 3月12日変更
		平成19年 3月13日修正
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成6年3月25日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>土木建築工事の設計、施工及び請負</u> 2. <u>土木建築工事のコンサルタント業務</u> 3. <u>不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理</u> 4. <u>電気工事業・管工事業</u> 5. <u>塗装工事業・造園工事業</u> 6. <u>機械器具設置工事業・給排水衛生設備工事業</u> 7. <u>防水工事業・内装仕上工事業</u> 8. <u>上下水道工事業・電気通信工事業</u> 9. <u>空調設備の熱絶縁工事業・消防施設工事業</u> 10. <u>建築資材及び給排水衛生設備機器並びに建築用保温断熱材・防水工事業用機器の販売</u> 11. <u>各種自動車の販売並びに修理業</u> 12. <u>損害保険の代理業及び生命保険募集に関する業務</u> 13. <u>各種パーティの企画、運営、管理の請負業</u> 14. <u>ホテル、旅館、喫茶店、レストラン、クラブ、飲食店の経営</u> 15. <u>古物の売買業</u> 16. <u>産業廃棄物及び一般廃棄物の処理並びに収集運搬業</u> 17. <u>産業廃棄物、一般廃棄物再生処理業</u> 18. <u>アスベスト無害化処理業</u> 19. <u>上記各号に付帯する一切の業務</u> <p style="text-align: right;">平成20年 8月25日変更 平成20年 8月26日登記</p>	
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木建築工事の設計、施工及び請負 2. 土木建築工事のコンサルタント業務 3. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理 4. 電気工事業・管工事業 5. 塗装工事業・造園工事業 6. 機械器具設置工事業・給排水衛生設備工事業 7. 防水工事業・内装仕上工事業 8. 上下水道工事業・電気通信工事業

	<p>9. 空調設備の熱絶縁工事業・消防施設工事業 10. 建築資材及び給排水衛生設備機器並びに建築用保温断熱材・防水工事事業機器の販売 11. 各種自動車の販売並びに修理業 12. 損害保険の代理業及び生命保険募集に関する業務 13. 各種パーティの企画、運営、管理の請負業 14. ホテル、旅館、喫茶店、レストラン、クラブ、飲食店の経営 15. 古物の売買業 16. 産業廃棄物及び一般廃棄物の処理並びに収集運搬業 17. 産業廃棄物、一般廃棄物再生処理業 18. アスベスト無害化処理業 19. 特定技能外国人の支援業務 20. 技能実習生、研修生の監理業務 21. 人材派遣業務 22. 上記各号に付帯する一切の業務</p> <p style="text-align: right;">令和 2年 6月18日変更 令和 2年 6月22日登記</p>	
発行可能株式総数	3200株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 800株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	
資本金の額	金4000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 西 脇 勤 ✓	平成27年 5月25日重任
		平成27年 6月 1日登記
	取締役 西 脇 敬 之 ✓	平成27年 5月25日重任
		平成27年 6月 1日登記
	取締役 北 健 之 助 ✓	平成27年 5月25日重任
		平成27年 6月 1日登記
	取締役 西 峯 祐 ✓	平成27年 5月25日重任
		平成27年 6月 1日登記
	取締役 小 嶋 輝 士 ✓	平成27年 5月25日重任
		平成27年 6月 1日登記

京都府木津川市加茂町美浪門5番
株式会社西脇産業

	京都府木津川市加茂町里須原18番地5 代表取締役 北 健 之 助	平成29年 6月 1日就任 平成29年 6月12日登記
	監査役 西 脇 光 子	平成27年 5月25日重任 平成27年 6月 1日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成27年 6月 1日登記
支 店	1 京都府綴喜郡宇治田原町大字奥山田小字大福164番地の4	令和 2年 8月 1日設置 令和 2年 8月 6日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
登記記録に関する事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により 平成18年 9月25日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和 3年 7月 7日

京都地方法務局木津出張所
登記官

安 田 博

